

「裾野市公共施設等総合管理計画(改訂案)」に対するパブリックコメント結果

(企画部行政改革課)

市では、公共施設等マネジメントの取組方針を定める「裾野市公共施設等総合管理計画」の改訂を進めています。市民の皆さんから、「裾野市公共施設等総合管理計画(改訂案)」に対する意見を募集しました。御協力ありがとうございました。意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します

1 意見公募の対象 「裾野市公共施設等総合管理計画(改訂案)」

2 募集期間 令和3年12月17日(金曜日)～令和4年1月17日(月曜日)

3 意見の提出方法・人数・件数

提出方法	人数(人)	件数(件)
窓口持参	0	0
郵送	0	0
ファクス	1	1
電子メール	7	86
ウェブサイト	0	0
計	8	87

4 反映状況

反映状況		件数(件)
◎	計画(案)に反映したもの	17
○	既に計画(案)に盛り込み済みのもの	9
△	今後の参考とさせていただくもの	46
×	反映できないもの	15
計		87

5 意見と市の考え方

下表のとおりです。並びはページ順となっております。

No.	ページ	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	反映状況
1	P2	【第1章】 4 個別施設計画との関係	「反映」の矢印の意味合いが不明瞭。総合管理計画は個別計画の集まり（個別計画の方が上位）のように見える。上位の方針を下位に反映するべき。	「反映」の矢印は、5年毎に行う総合管理計画の見直し（PDCA サイクル）において「個別施設計画に記載し対策の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し順次充実させていくこと。」（総務省指針）を意図して記載しておりましたが、この図は位置づけを示したものであり、PDCA サイクルについては第8章「5計画の進捗管理」で記載しているため削除しました。	◎
2	P4	【第2章】 1 人口推移 ①裾野市の人口の推移	人口の推移など5年前の策定時との変化が見えるようになったほうが良い。 例) 5年前の2040年は50557人 改訂版では2040年は42739人 減少スピードが早いといったような改訂版ですから変化がわかるようにするべき。	ご意見の通り、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表する「日本の地域別将来推計人口」によると、「本市の2040年の人口推計」は5年前が50,557人（2013年3月推計）であったものが、最新の推計では42,739人（2018年3月推計）となり、人口減少のスピードがさらに速まっています。これを強調するため、文中に「この減少スピードは5年前の推計よりも加速しています。」を追記しました。	◎
3	P7	【第2章】 2 財政状況 ①歳入の推移	2020年の特例的な歳入の説明が必要か？スポットをあてたいのが「一般財源」なら一般財源の推移のみにスポットしたらどうか。	本文中、「このうち、用途の制限がなく公共建築物の改修費用等の財源となる一般財源は横ばいで、今後も大幅な増加は見込めないことがわかります。」と修正しました。	◎

4	P8	【第2章】 2 財政状況 ②歳出の推移	補助費等の増加科目について、投資的経費と扶助費にスポットを当てている理由が図表からわかりにくい。	本文中、「歳出全体が横ばいであるなか、扶助費が年々増加傾向にあることから、公共施設等の整備や維持にかかる支出である投資的経費の増加は見込めません。」と修正しました。	◎
5	P11	【第3章】	公共施設等の現状と課題とあるが、課題の記載はどこにもない。	ご意見を踏まえ【第3章】全体にわたり、「何が課題か」が分かるよう修正しました。事例を2つ記載します。 ③公共建築物の築年別整備状況 「当市の公共建築物は、1970～1980年代と1990～2000年代で建設の波が2回あった。」以降に「これらの改修や更新時期も集中することが予想されます。」と追記しました。 ⑩学校施設の国基準に対する本市の状況 末尾に「学校施設の再編を行わなかった場合、11年後（2033年）には向田小学校と富岡第二小学校が複式学級となる見込みで、市民一人あたりの財政負担も増加することが課題です。」と追記しました。	◎
6	P11	【第3章】 【第4章】	第3章と第4章をひとくくりで表現した方が良い、第5章もできるかも…あちこちバラバラでわかりにくいのと第4章が課題になるのではと思う。できることなら第5章まで一連で表現すると見やすいと思う。	3～5章はいずれも現状と課題に関する記述であり、1つの章にまとめることも検討しましたが、将来の費用推計は特に重要であり強調したいため独立した章としました。	×
7	P12	【第3章】 1 公共建築物の現状と課題 ②公共建築物の地区別配置状況	表について、「施設類型ごとの割合」を加えた方がよい。また、すべての施設について「床面積」を併記した方がよい。	「施設類型ごとの割合」は左ページ【図表17 公共建築物の類型別保有状況】に記載されているため追加しません。 また「床面積」は煩雑になるため記載しませんが、	◎

				施設ボリュームがイメージできるよう、記号を分けました。 ＜凡例＞ ・床面積 200 m ² 未満、▲床面積 200 m ² 以上～1,000 m ² 未満、■床面積 1,000 m ² 以上	
8	P13	【第3章】 1 公共建築物の現状と課題 ③公共建築物の築年別整備状況	「グローバル企業」は「企業誘致による」に修正した方が良い。図表に「建設の波1回目」「建設の波2回目」を記載した方が良い。	ご指摘の通り、図表に「建設の波1回目」「建設の波2回目」を追記しました。	◎
9	P14	【第3章】 1 公共建築物の現状と課題 ⑤公共建築物の有形固定資産減価償却率の推移	有形固定資産減価償却率を、この計画でどのように使うのか？有形固定資産減価償却率が計画におけるKPIとなっているのか？KPIとするのか？	「有形固定資産減価償却率」は、総務省通知で「必須事項」とされたことを受け追加したものです。現時点では公会計のシステム上、過去4年間となります。今後長期的な推移を分析することで活用可能と考えていますが現時点でKPIには位置付けておりません。	×
10	P17	【第3章】 1 公共建築物の現状と課題 ⑩非常用発電設備の設置状況	太陽光、非常用発電の現状と課題が、総合管理計画にどのように生かされているのか？計画自体に影響のない情報は「課題」とはならない。データの選択と集中を。	太陽光発電設備については「避難所等では日中の電力確保に寄与することから、計画的な整備が求められます。」を追記しました。また、非常用発電設備については「計画的な整備が求められます。」を追記しました。	◎
11	P22	【第3章】 1 公共建築物の現状と課題 ⑮学校施設の児童・生徒一人当たりのコスト	「富岡第二小学校は屋内運動場新築及び解体工事を含んでいるため参考値」とあるが、工事分を色分けすれば良い。	図表の「富岡第二小学校」について、臨時的な経費である「屋内運動場新築及び解体工事分」を除外して比較できるよう色分けしました。	◎
12	P25	【第3章】 1 公共建築物の現状と課題 ⑱会議室等の利用状況	「集約化の余地がある」というより「施設が余剰になっている」というべきである。また、タイトルは「会議室等の利用状況」ではなく「会議室等の稼働	本文を「余剰があることが判ります。」と修正しました。また、タイトルを「稼働率」に修正しました。	◎

			状況(稼働率)」とした方がよい。		
13	P26	【第3章】 1 公共建築物の現状と課題 ⑱スポーツ・レクリエーション施設の利用状況	「集約化の余地がある」というより「施設が余剰になっている」というべきである。また、タイトルは「・・・施設の利用状況」ではなく「・・・施設の稼働状況(稼働率)」とした方がよい。	本文を「余剰があることが判ります。」と修正しました。また、タイトルを「稼働率」に修正しました。	◎
14	P27	【第3章】 1 公共建築物の現状と課題 ⑳借地の状況	【図表 46 主な借地(面積上位 10 施設)】には借地料も併記した方がよい。	図表に、年間借地料の欄を追加しました。	◎
15	P31	【第3章】 2 インフラ資産の現状と課題①道路の整備状況	道路改良率を計画の中でどのように生かすのか？ (インフラ資産の KPI として)	「道路改良率」は道路構造令で定められた規定に適合する道路の全道路延長に対する比率ですが、全ての道路を道路構造令に適合させる必要はないことから、KPI とは結び付けておりません。	×
16	P47	【第6章】 【第7章】	第6章と第7章がどう繋がっているのかわからない	第6章は「公共施設マネジメント全体」の方針を定め、第7章では更に細かく「施設類型別」の方針を定めています。	○
17	P47	【第6章】 1 基本理念	基本理念「将来にわたって市民が安全に利用できる公共施設等を目指して」について、「将来にわたって安心・安全で持続可能な公共施設運営を実現する」としてはどうか。	当初計画の基本理念は「安心・安全」でしたが改訂で「安全」のみに変更しました。この理由は、「安心・安全」はいずれも重要な要素ですが、財政非常事態宣言下においては、命を守る「安全」を最優先させる必要があるという考えを示したものです。	×
18	P47	【第6章】 2 基本方針	5つの基本方針が2016年策定時の方針と異なっている部分があるので方針変更理由の説明も記載すべき。	5つの基本方針の修正は、命を守る方針を最優先に位置付けたことや借地解消を独立した方針とするなど、組み換え等によるものであり、方針そのものを変更したものではありません。	○

19	P48	<p>【第6章】 3 数値目標 ①公共建築物の縮減目標</p>	<p>人口減少や自治体の財政が厳しく管理経費が増えることは事実としても、予算を何に使うのか、自治体の本来の役割は何か、公共施設は何のためにあるかなど地方自治の原点に戻り、それらをよく踏まえて、事務事業全体の見直し、政策選択の中で考えることが必要と思う。</p> <p>また、計画は住民参加、合意形成を図って進めるもので、数値目標ありき、統廃合ありき、民営化ありきでは、ますます人口流出に拍車がかかり、住みやすい裾野市が維持できるか不安です。</p>	<p>数値目標は、公共建築物の総量を身の丈にあった水準とすることで、必要な財源を十分確保し、計画的に大規模改修や更新等を実施できるようにするための目安です。削減が必要な施設のボリューム感を市民と共有するためには必要なものと考えます。</p> <p>ご意見の通り、実施にあたっては、公共施設は何のためにあるかなど十分な検討が必要であると考えます。</p>	△
20			<p>30年で▲30%は遅すぎる、節減できる歳出規模も不明瞭。エビデンスが示されていない。</p>	<p>今後40年間に想定される公共建築物の修繕・更新費用の年平均に対し、最近5年間に実際にかかった修繕・更新費用の年平均を単純比較すると▲37.7%の削減が必要となりますが、削減により人件費や光熱費などの維持管理コストも縮減されることから▲30%の削減と試算しました。</p> <p>今後、公共建築物の詳細データの積み上げによってより具体的な経費が導き出された場合は、必要に応じて縮減目標の見直しを図ります。</p>	○
21			<p>縮減目標について、2025, 2030, 2035, 2040年それぞれの目標を示すべき。削減すると実現する削減費用もあると良い。特に、経常的にかかる経費を早期に削減すれば影響額も大きいので。</p>	<p>5年毎の目標設定は望ましいですが、今後、個別施設計画の策定を踏まえたうえで精緻化をはかってまいります。</p>	△

22			方針内容から全工程表 2045 年までとなっているが、目標達成が 2045 年でもいいのか？この 5 年間で環境、社会現象が変化している中、達成時期は 5 年前と同じでもいいのか？現状の財政難からみても本当に妥当なのか？	【図表 62 今後 40 年間に想定される公共建築物の更新費用の推移（単純更新）】のとおり、公共施設の改修サイクルはおおむね 30 年周期です。改修や更新が必要な時期に合わせて計画的に改修・複合化していくと想定した場合、全体計画を達成するために 30 年は必要な期間であると考えております。	△
23	P50	【第 6 章】 4 具体的な取組み ②民間への譲渡・委託方針	「裾野市としてあるべき行政サービス水準」は、周辺市町との比較などではなく、裾野市として誇りを持って語れる水準にしてほしいと思います。 そもそも、“民営化”によってコスト削減ができるということ自体がおかしなことで、同じレベルのサービスを提供するのなら、同じコストでしかるべきです。基本的に“民営化”や“指定管理”には賛成できかねますが、もし民間に委ねる場合には、サービスの質が低下しないように、事業者の選定には市議会にもしっかり関わってもらい、市民の声も聞きながら進めてほしいと思います。	民営化はサービスの向上が図れることが前提条件です。また、サービス向上と経費削減は両立するものと考えております。	△
24	P50	【第 6 章】 4 具体的な取組み ③市民の運営への参画方針	公共施設は本来的には住民の共有財産であり、「行政と市民の双方の協議によって方向性を決定します。」との方針は大切です。 「(案) 地域によるコミュニティセンターの管理」が示されているが、市と地区で結んでいる「覚え書き」の見直しを行い、地区の財政負担の軽減を同時に考えることも必要です。	「地域におけるコミュニティセンターの管理」は、地域の利便性を高めるための手法のひとつとして他市町での参考事例として記載しています。今後の参考とさせていただきます。	△

25			<p>「市民の活力を積極的に導入」することは重要かつ必要だと思います。その際に、市民一人ひとりに情報がしっかり届くように周知・広報に留意してほしいのです。区長さんに説明しただけで“市民への告知をした”などとは思わないで下さい。裾野市の市民は、その多くが自分たちにできることなら積極的に関わろうと思っていると思います。しかし、現状ではなかなか行政のやろうとしていることがわかりにくいと感じています。多くの人にしっかりと情報を届けるのは難しいことですが、そこに力を入れてほしいと思います。広報誌に告知しても、回覧板を回しても、多くの人が情報をしっかりと受け止めているとは思えません。正しい情報をいかに多くの人に届けるかを研究してほしいと思います。それができれば、市民の参画は比較的容易になるのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、市民一人ひとりに情報（このまますべての公共施設を維持することは困難であるという現実）がしっかり届くように周知・広報に留意させていただきます。</p>	△
26	P51	【第6章】 4 具体的な取組み⑤安全確保の方針	<p>「財政事情等によりすみやかに対処できない場合は、施設の一時休止などにより、安全確保を図ります。」は方針に入れる必要はない。</p>	<p>市民の安全に関する修繕を優先的に実施することは基本的な考えです。しかしながら本市の財政状況を踏まえると、安全に関する修繕についても即対応できない可能性があり、その場合には市民の安全確保が最優先であるとの考えを示したものです。</p>	×
27	P51	【第6章】 4 具体的な取組み⑥維持管理・修繕・更新・長寿命化の実施方針	<p>「(案) 事後保全から予防保全への転換」について、予防保全に転換するために、14 ページの有形固定資産減価償却率などが KPI として活用されるなら、現状で取り上げる意味がある。</p>	<p>「有形固定資産減価償却率」は、総務省通知で「必須事項」とされたことを受け追加したものです。現時点では公会計のシステム上、過去4年間となります。今後長期的な推移を分析することで活用可能と考えていますが現時点で KPI には位置付けておりま</p>	○

				せん。(関連 No. 9)	
28	P52	【第6章】 4 具体的な取組み ⑦管理経費の縮減方針	「(案) 公共建築物の包括管理委託制度」について、長期的にコスト削減が可能、各種データの蓄積等のメリットが示されているが、包括管理委託することの問題点を行政としてはどのように考えているか記述があるとよい。	「包括管理委託制度」を導入する場合「あらたに管理事業者の経費が発生すること」を追記しました。導入にあたっては、職員の人件費の削減量(点検・設計・入札・工事監理等に係る手間の削減)を十分検討したうえで実施する必要があります。	◎
29	P53	【第6章】 4 具体的な取組み ⑧借地の解消方針	「市としての対応方針を検討します」について、「借地上の公共施設設置の必要性を検証し、優先して機能代替や廃止を検討する。」としてはどうか。	今後の参考とさせていただきます。	△
30	P55	【第7章】	実施内容は、計画がないと宣言しているようなもの、工程表をみればわかる範囲。	ご指摘の通り、今後5年間(2021~2025)の実施内容については「検討する」が多くなっております。これは、第2期行財政構造改革の取組期間中であるためですが、全体工程表(P87)の「重点施策」に記載の通り、「子育て支援施設と学校教育施設」の再編について重点的に取組んでまいります。	△
31	P56	【第7章】 2 総論	56ページの課題は、5年経過した改訂版で、総論で上げるということは、2016年策定時からできていない、やってこなかった課題であるととられかねない。	課題は、個別計画の進捗が進まなかったことを真摯に受け止め、引き続き課題として明確化させたものです。	△
32	P58	【第7章】 3 公共建築物の基本的な方針	「裾野駅西土地地区画整理事業事務所は、事業の進捗をみながら最低限の維持修繕を行い、施工進捗に合わせて解体する。」はファシリティマネジメントか?	将来を見据え経済的な施設管理を行うという意味で記載しております。	△
33		①行政系施設	支所機能のうち、行政手続きの部分は集約できないのか? 移動市民課窓口などの新しい取組で、利便性向上と効率化の両立が図れないか。	「支所機能の集約化の検討」は施設類型別の方針としています。今後の参考とさせていただきます。	△
34			(実施内容)について、いつまでに、何をどうするが全くわからない。2025年までに検討、協議ができ	ご指摘の通り、今後5年間(2021~2025)の実施内容については「検討する」が多くなっておりますが、	△

			れば、やらなくても OK という実施内容にみえる。	これは、第 2 期行財政構造改革の取組期間中であるためです。	
35	P59-6 0	【第 7 章】 3 公共建築物の基本的な方針 ②保健・福祉施設	ヘルシーパークは、築 18 年が経過し、天井落下対策、設備改修は、方針の指定管理者導入で解決するのか？また、理念で掲げている「安心・安全」が実現できているか？「安心・安全」が担保できず、止めるしか無い施設は、不要不急の公共施設ということになるので、初期の目的が達成したのであれば早急に処分すれば良い。	市民生活に直結するごみ処理施設や、法律で設置義務がある学校教育施設は「止める」ことが不可能です。よって、それ以外の施設（文化施設等）は一時休止せざるを得ないと判断しました。だからといって早急に処分すべきとは考えておりません。	×
36			（実施内容）について、いつまでに、何を、どうするか書けないなら不要。2025 年までに民間譲渡の可能性、在り方を検討する程度で良い。	ご指摘の通り、今後 5 年間（2021～2025）の実施内容については「検討する」が多くなっておりますが、これは、第 2 期行財政構造改革の取組期間中であるためです。（関連 No. 34）	△
37	P61-6 2	【第 7 章】 3 公共建築物の基本的な方針 ③市民文化系施設	鈴木図書館に東西コミセンが併設されているが、東小学校体育館にも東地区コミセンが併設されている。図書館のコミセン機能は廃止し、書庫や郷土資料室の拡充に充てる必要がある。西地区の会議室利用用途は、市役所地下ホール・会議室で代用する。	東西公民館は社会教育法に定められた公民館であり、貸館以外の事業も行っています。図書館の書庫スペースの確保は切実な課題ではありますが、現状東西公民館を廃止することは考えておりません。	×
38			安全性の影響とはいえ、機能の一時停止を視野に入れる施設は本当に必要な施設なのか、身の丈なのかを十分に考え、廃止→処分を考えたらどうか。損して得取れということになるのではないか。	市民生活に直結するごみ処理施設や、法律で設置義務がある学校教育施設は「止める」ことが不可能です。よって、それ以外の施設（文化施設等）は一時休止せざるを得ないと判断しました。だからといって早急に処分すべきとは考えておりません。（関連 No. 35）	×
39			（実施内容）について、いつまでに、何を、どうするか書けないなら不要。2025 年までに方向性を検討	ご指摘の通り、今後 5 年間（2021～2025）の実施内容については「検討する」が多くなっておりますが、	△

			する検討する程度で良い。	これは、第2期行財政構造改革の取組期間中であるためです。（関連 No. 34）	
40	P63-6 4	【第7章】 3 公共建築物の基本的な方針 ④社会教育系施設	そもそも市民文化センターがあるにも関わらず、重複機能をもった生涯学習センターを隣に建てたことが間違っている。利用率は料金の安い生涯学習センターが高くなるのは明白である。	今後の参考とさせていただきます。	△
41			生涯学習センターは、生涯学習課・市民活動センター機能を文化センターに移動して郷土資料館とし富士山資料館・深良地区資料館・深良用水展示室の機能を集約する。	今後の参考とさせていただきます。	△
42			現在貴重な歴史資料である古文書類は千福配水場という劣悪な環境に保管されている。令和3年7月の豪雨では浸水被害ギリギリの場所だったので、早急に安全な場所に移動させる必要がある。	今後の参考とさせていただきます。	△
43			（実施内容）について、いつまでに、何を、どうするか書けないなら不要。2025年までに方向性を検討する検討する程度で良い。	ご指摘の通り、今後5年間（2021～2025）の実施内容については「検討する」が多くなっておりませんが、これは、第2期行財政構造改革の取組期間中であるためです。（関連 No. 34）	△
44	P61-6 4	【第7章】 3 公共建築物の基本的な方針 ③④	生涯学習センターとはさまざまな学習活動ができる多様なスペースをそなえているだけでなく、生涯学習にかかわる情報の提供や相談に応じる機能のほか、他の施設とネットワークをすすめる施設です。わたしたちの生涯学習を総合的に支えるステージです。 単に会議室やホールなど類似機能を有しているとまとめてしまって良いものではないと考えます。生涯	「市民文化」や「生涯学習」としての機能そのものは、それぞれ必要なものと考えます。ここでいう統合化とは、これらの機能は存続させたうえで、本市の人口規模等に対し最適な水準（施設数、施設面積）とするとの考え方を示しています。	△

			<p>学習施設として充実させることを課題とすべきではないでしょうか。</p>	
45			<p>生涯学習センターと市民文化センターの統合について、財政収支を改善するために、施設を統廃合せざるを得ないという方針については、もっと広範な市民の声を聴き、市民同士での対話を進めた上で慎重に判断すべきだと考えます。</p> <p>同じような施設に見えても、生涯学習センターと文化センターでは元々の機能が異なっています。特に文化センターの廃止については、裾野市の文化芸術の衰退、ひいてはこれからもっとも必要とされる創造性（クリエイティビリティ）の醸成の機会さえ失くしてしまうことを懸念します。AI 技術の進歩により、これまで人力でしかできなかったことが機械やコンピュータなどできるようになると言われています。であれば尚更、人々の創造する力が求められるようになります。その創造性を産みだすきっかけとしての芸術（アート）の重要性はこれからますます高まります。そのような時に、単にお金がかかるからといって文化の拠点を統廃合してしまうという考えは短絡的すぎると思います。</p>	△
46			<p>これといった文化施策を進めるでもなく、修理すべきところに費用もかけず壊すのではなく、むしろ必要な修繕を行い、より創造性が発揮でき得るように施設をリニューアルしたらどうでしょう。建物の中で製作ができるようにする。様々なワークショップ</p>	△

			<p>プを開催し、全国から若いクリエイターが使えるようにするなど、利用する方法はいくらでもあると思います。全国には創造性を生み出すことを標榜し創造文化都市を目指している所は少なくありません。そのようなことに取り組んでいけば、裾野に住む若者やあるいは全国の創造に興味のある若者にとって、裾野市が大変興味ある場所になると考えます。文化センターを廃止することを前提にした施設の整理には反対します。</p>		
47	P64	<p>【第7章】 3 公共建築物の基本的な方針 ④社会教育系施設</p>	<p>鈴木図書館を廃止して、生涯学習センターを図書館にする、という案はなかったのか？文化センター、生涯学習センター、福祉保健会館のゾーンの位置づけを考えれば、鈴木図書館を廃止でも良いくらいではないか。</p>	<p>現状は、多額の改修費や移転費そのための労力時間をかけて図書館を既存の他施設に移管するよりも、元より図書館として建設された現在の建物を長寿命化しながら継続使用の方が合理的であると考えております。また、図書館は裾野市立地適正化計画の中で都市機能誘導区域（現在立地している地域）に必要な施設として位置付けています。</p>	×
48	P65-6 6	<p>【第7章】 3 公共建築物の基本的な方針 ⑤スポーツ・レクリエーション系施設</p>	<p>「運動公園総合体育施設の改修」について、「安全上影響が生ずる場合には機能の一時停止も視野に入れる。」は方針とは言えない。第2期行財政構造改革の取組期間中であっても、実施は抑制などと言わないで改修についての対策を取っていくべきです。</p>	<p>市民の安全に関する修繕を優先的に実施することは基本的な考えです。しかしながら本市の財政状況を踏まえると、安全に関する修繕についても即対応できない可能性があり、その場合には市民の安全確保が最優先であるとの考えを示したものです。（関連No.26）</p>	△
49			<p>存続する施設と廃止する施設はいつ決定するのかというのが判らない。グラウンド系が学校施設のグラウンドを使えない理由あるのでしょうか？学校こそ、複合化の本丸のはず（公共施設の半分を持っているの</p>	<p>現在、学校施設のグラウンドは夜間・休日開放を行っていますが、ご意見を踏まえ、「グラウンド系（運動公園総合体育施設、総合グラウンド、深良グラウンド、須山グラウンド、須山テニス・フットサル場）は、利</p>	◎

			だから) 急速な少子化が進む中、地域の中心にある学校施設が、市民のために使えないなんてそんなことで良いのでしょうか？	用団体ごとの利用状況の特性や利用目的を個別に分析するとともに、学校施設のグラウンドの活用を踏まえた集約化の方針を検討する。」と修正しました。	
50	P67-6 8	【第7章】 3 公共建築物の基本的な方針 ⑥子育て支援施設	「従来の公立こども園の直接整備を中心とする考えから、民間事業者による私立こども園の整備を支援する(民間活力の導入を促進する)」とされた。とあるが、民間活力の導入は幼児施設整備基本構想のスタート時からあり、「すべて民営化するわけではない」等の発言もあった。その中で見ると、基本構想が政策的にどのように変わったのか、今ある公立施設はどうなるのか、「」内の記述ではわかりにくい。	(方針) に記載のとおり、「裾野市幼児施設整備基本構想」を踏まえ、公立施設は縮小・集約化を図ることとしています。(※詳細については2022年3月改定予定の「裾野市幼児施設整備基本構想改訂」「裾野市教育・保育施設再編計画」をご参照ください。)	○
51			放課後の児童は100%通学校の在校生のはずなのに、放課後になると学校の生徒であっても学校に入れない、そんな使い方で良いのか？学校は授業が終わった放課後は、原則非稼働になっているはずなのに。	今後の参考とさせていただきます。	△
52			(実施内容) 公立こども園設置の検討が2023年からとなっているが、もっと加速できないか。	幼児教育・保育の需給バランスを考慮したスケジュールとなっています。(※詳細については2022年3月改定予定の「裾野市幼児施設整備基本構想改訂」「裾野市教育・保育施設再編計画」をご参照ください。)	△
53			「(保育園・幼稚園は) 近年の民間事業者の積極的な参入傾向を踏まえ」について、年少人口(15歳未満)は、25年後の2045年にはピーク時(1985年)の42%まで減少すると推計され、今でも20年前と	民間事業者の参入傾向について「積極的な」の記載は削除しました。詳細については「裾野市幼児施設整備基本構想」をご参照ください。	△

			比べると生産年齢人口のうち特に 20 歳～30 歳が大きく減少し少子化が顕著になっている中で、民間事業者が積極的参入傾向は考えにくい。根拠となるものの記載を。		
54	P69～ P70	【第 7 章】 3 公共建築物の基本的な方針⑦学校教育系施設	学校施設の再編については、そろそろ 5 ケ村の呪縛から解放され大胆な再編を考える必要がある。特に西小・西中・東小・東中は建設から 45 年以上経過しており、耐震補強による延命の先を今から準備する必要がある。①南小学校は、南児童館・富岳保育園を移転し跡地に中学校校舎を増設して南小中学校とする。通学エリアは富沢・二ツ屋 2 区?・麦塚を加える。②富岡第二小学校は廃止し、下和田エリアの小中学生は須山校区に編入する。③千福が丘小学校は廃止し、富岡第一小学校に統合する。④深良小学校。中学校はどちらかに統合して深良小中学校とする。⑤向田小学校・東小学校・東中学校・西小学校・西中学校を廃止し、中央小中学校として移転統合する。場所は佐野八幡神社北側の市街化調整区域。	今後策定予定の「学校施設等再編計画」の参考とさせていただきます。	△
55			「存続させる方針となった施設は、計画的な工事を図り児童生徒の安全を確保する。」について、本来、存続／廃止を先に決定し、存続施設は計画的に安全確保する。他の施設も方針として、こうあるべき。	今後の参考とさせていただきます。	△
56	P71-7 2	【第 7 章】 3 公共建築物の基本的な方針 ⑧供給処理施設	(実施内容) について、いつまでに、何を、どうするか書けないなら不要。2025 年までに方向性を検討する検討する程度で良い。	ご指摘の通り、今後 5 年間 (2021～2025) の実施内容については「検討する」が多くなっておりませんが、これは、第 2 期行財政構造改革の取組期間中であるためです。(関連 No. 34)	△

57	P73-7 4	【第7章】 3 公共建築物の基本的な方針	入居を制限+家賃補助+移転で、舞台団地と上原団地を廃止。結果、市民も市もメリットが生まれるのではないかと。借上げに早急に移行すべきではないか。	借上げへの移行は、入居制限による供給減を踏まえつつ、段階的に導入を検討してまいります。	△
58		⑨公営住宅	(実施内容)について、入居制限した状況が長期化すれば、借地料のみが非効率にかかることになる。早急な廃止を進めるべき。	生活の拠点に関わることから入居者への影響が非常に大きいものと考えます。しかしながら、入居制限が長期化しないよう、施設の必要性を判断しながら計画的に事業を実施してまいります。	△
59	P75-7 6	【第7章】 3 公共建築物の基本的な方針 ⑩公園	(実施内容)について、いつまでに、何を、どうするか書けないなら不要。2025年までに方向性を検討する検討する程度で良い。	ご指摘の通り、今後5年間(2021~2025)の実施内容については「検討する」が多くなっておりませんが、これは、第2期行財政構造改革の取組期間中であるためです。(関連No.34)	△
60	P77-7 8	【第7章】 3 公共建築物の基本的な方針 ⑪その他	駿東地区教育会館について、「命を守ることを最優先」するならば、イエローゾーンの公共施設のありよう、これで良いのか?早急に代替、廃止ではないのか。命を守るためならP78で5年間もかけるのか。スピード感大丈夫?呑気すぎないか?	建築物への直接的な影響が予見され建築基準法上の構造規制をうける「レッドゾーン」ではなく、あくまでも避難計画の対象となる「イエローゾーン」となります。よって、次期改訂までに施設利用先を交えて今後の在り方を検討する方針としました。	×
61			(実施内容)について、いつまでに、何を、どうするか書けないなら不要。2025年までに方向性を検討する検討する程度で良い。	ご指摘の通り、今後5年間(2021~2025)の実施内容については「検討する」が多くなっておりませんが、これは、第2期行財政構造改革の取組期間中であるためです。(関連No.34)	△
62			駅西整備仮設住宅は、実際には6~7年未使用が続いている。補助金の関係で区画整理事業に係る人しか使用できないようであるが、他の用途に利用できるよう補助金元へ折衝努力すべきではないか。	現在1世帯が入居中、倉庫は移転対象者が使用中です。補助金は活用しておらず他の用途に利用可能で、数年前には「ふれあい教室」で使用した実績もあります。ただし、今後も事業による入居が予定されているため、積極的に他の用途に利用することは考えておりません。	×

63	P79-8 0	【第7章】 4 インフラ資産の基本的な方針①インフラ資産（道路）	上下水道・ガスなど、地下埋設工事を行った場合、締固め不良による圧密沈下は5～6年後くらいに舗装の凸凹としてあらわれてくる。現在、完了検査後は施工業者の責任を問えないが契約書に瑕疵担保責任を明記し、完成5年後に再検査を行い掘削深さの1～2%程度の沈下（あくまでも例）があった場合、施工業者責任で修繕させるべきである。	占有者には道路掘削の仮復旧の期間を1か月以上とし、車両等による自然転圧後に本復旧を実施するように占有申請時に指導しています。やむを得ず仮復旧の期間が1か月以上取れない場合については、1ランク上位の交通区分の舗装構造での本復旧を行うことを指導しています。瑕疵があった場合は、占有者に手直しを命じています。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。	△
64	P82	【第7章】 4 インフラ資産の基本的な方針 ②インフラ資産（橋梁）	（実施内容）について、個別計画へリンクができるよう、情報を掲載すべきである。	毎年実施している道路橋等の定期点検により、早期及び緊急に補修が必要と診断された橋梁の補修を優先して実施していることから、本計画では個別の橋梁の記載はしていません。	×
65	P84	【第7章】 4 インフラ資産の基本的な方針 ③インフラ資産（上水道）	（実施内容）について、個別計画へリンクができるよう、情報を掲載すべきである。	施設・設備の更新計画（年度ごとの実施個所および工事費）は「裾野市新水道ビジョン」に記載されていますが、随時見直しているため詳細情報は記載していません。なお、個別計画名を「裾野市新水道ビジョン」に修正しました。	×
66	P86	【第7章】 4 インフラ資産の基本的な方針 ④インフラ資産（下水道）	（方針）について、第2期行財政構造改革の期間中に限ったことではないのではないか。維持管理コストは利用料で賄われるべきであり、一般会計からの繰り入れを抑制するための、適切な利用料の引き上げが必要ではないか。	ご指摘を踏まえ、「地方公営企業法適用の企業会計であるが、一般会計から繰入金を出している。一般会計繰出金を抑制し、かつ安定した事業運営を行うために、事業の計画的な執行及び維持管理コストの削減を図ります。また、毎年度上下水道審議会を開催し、事業の経営状況を確認・審議すると共に、受益者負担の原則に基づき、適正な下水道使用料を概ね5年ごとに審議し、使用料改定を検討します。」と修正しました。	◎

67	P87	【第7章】 5 全体工程表	①類型から⑩類型まで削減量が小数点以下まで示されているということは、裾野市として、どの施設を削減するかというのは具体的にリストアップされているはず。面積量は出ているのに具体的な施設名が示されておらず「骨抜き」と感じる。具体的な施設名が出てなければ、市民との対話もできない。計画策定過程にて市民の意見を聞くことが「公共施設の墓終い」をする上で最も重要なはずである。	本計画は総合的なマネジメント計画として、公共施設全体の縮減目標を示したもので、具体的な施設まで想定したものではありません。具体的な施設名については、今後策定予定の「個別施設計画」において定めてまいります。	△
68			表に2021-2025の目標値（面積）を入れるべき。また、目標欄には全体▲30%に対する類型ごとの割合を記載すべき。	2021-2025の目標値（面積）を入れることは望ましいと考えますが、実施時期については全庁的な調整が必要となることから、現時点では最終目標のみ記載しました。	×
69	P88	【第8章】 1 全庁的な推進体制の確立	全庁的な推進体制の確立とあるが、この改訂版の内容ではとても全庁で本気に取り組んでいるとは感じとることができないのもっと具体的に取り組む姿勢を表現すべき。	今後の参考とさせていただきます。	△
70	P89	【第8章】 3 市民や議会との情報共有、合意形成	必要に応じて説明会や出前講座等を開催し⇒地域ごと説明会や出前講座等を開催し（市民との合意形成をしっかりと図るために、必要に応じては削除し、説明会の前に地域ごとを入れてはどうか。）。	本計画の内容を広く市民に周知することは大変重要であることから「生涯学習まちづくり出前講座」にて、「公共施設等マネジメントの取組がなぜ必要か？」と題した講座メニューを新設し、市民と一緒に考える機会を設ける予定です。	○
71			公共施設は、住民の共有財産であり、それぞれが大切な施設です。必要に応じて説明会や出前講座等を開催ではなく、決定前に市民との情報共有、合意形成を丁寧に図ることが必要と考えます。	また、今後策定する個別施設計画（学校施設再編計画等）では、具体的な施設の統廃合に言及することになることから、ご指摘の通り市民との情報共有や合意形成を丁寧に進めてまいります。	○
72	P89	【第8章】	今の段階でコレを入れているのは、レベルが低すぎ	「公共施設等マネジメントの重要性」を継続的に職	△

		2 職員の意識改革	て正直落胆する。	員へ周知することが必要であるとの考えから、引き続き記載しております。	
73	P90	【第8章】 5 計画の進行管理	進捗管理シート（案）でどう進捗管理するのか？まだ（案）ですが、この程度ならやらない方がマシ！最終目標をたて、年度別目標（進捗率含む）、取り組み計画月別、日別まで落とし込む、毎週部長がチェックし、首長が月1回進捗管理できるよう見える化にしてその都度課題解決して進められる道具にしないと意味がない！それを全庁上げて取り組むべきことがわかる内容にしないと説得力がない。	今後5カ年の具体的な実施内容は、施設所管課と協議のうえ決定したもので着実に取り組む必要があります。公共施設マネジメント所管課は、その進捗を「進捗管理シート」を活用しつつ毎年管理し、助言・支援することを想定しています。また、この内容はFMPTや行政改革推進本部で共有し、全庁あげて取り組んでまいります。	○
74	P91-9 3	【資料編】 1 公共建築物一覧	ここに、減価償却率（老朽化度）を入れると、優先順位が見える。経過年＝減価償却なら、減価償却率の現状把握は全く必要ないということになる。	減価償却率は別途策定予定の「施設カルテ」にて明示したいと考えております。	△
75			「防衛補助金を受けて建設した地区集会所・コミュニティセンターのうち、維持修繕を含めて地元管理されている施設（31施設）は含めていない。」について、地区集会所・コミュニティセンターは地方自治法第224条で公の施設として位置づけ、同2項1号で「公の施設の設置、管理に関する事項は条例でこれを定めなければならない」としている。ところが、市は条例で「公の建物」としている地区集会所・コミュニティセンターは地元管理委託しているものは除外するとの取り扱いをしている。市の「公共物」を地元の自治会に管理委託契約をしているから市は関係ないとして公共物の「維持管理を地元負担とし	ご指摘を踏まえ【第7章 ⑪その他】の（課題）へ、「リストには未掲載であるが、防衛補助金を受けて設置した地区集会所等は「裾野市学習、集会等供用施設の設置及び管理に関する条例」で公の施設として位置づけている。地区毎の専用施設という趣旨から維持修繕を含めて地元管理を前提とした「協定」を地元と締結し事業化している経緯がある。これら施設の維持管理に対する問題点等を含め研究が必要である。」と追記しました。	◎

			ていて」、市に負担の及ばないようにしている。その行為そのものが、公共物を所有している自治体の有り方として問題である。よって、今回の管理計画改定にあたっては「市民文化系施設」として管理する公共建築物とすることを強く具申する。		
76	P94-5	【資料編】 2 借地一覧	支出済借地料合計を記載したらどうか。	古い時期で把握が困難なものがあることや、貨幣価値が変化していることなどから、記載はいたしません。	×
77	その他		「岩波キッチン」や「ふれあい教室」など民間借上げ施設も遊休公共施設に移動させる努力が必要ではないか？	今後の参考とさせていただきます。 尚、各公共施設は設置・利用目的を定めておりますが、利用者の支障のない範囲、且つ利用者の利便性などを考慮し複合化を進めております。	△
78	全体		「計画的な保全による財政負担の軽減・平準化等を検討する」といった公共施設等マネジメントの取り組みが重要と記載しているが、どこをどのように軽減、平準化する必要があるのか具体的な方針も示されていない	個別施設の最適化については、施設類型別方針に記載しております。具体的施設名が記載されていない箇所は、今後個別方針の検討において決定してまいります。	△
79	全体		「公共建築物の総量を身の丈にあった水準にする」目指す姿を記載しているが身の丈にあった水準とは？ 財源？ 建築物件数？ 延床面積？ 類型保有割合？の何を指すのか具体的な記載がないので目指す姿がボヤけて何を言いたいのか理解しにくくなっている。	現時点では、公共建築物の「延床面積の合計」を指標としております。 尚、今後40年間に想定される公共建築物の修繕・更新費用の年平均に対し最近5年間に実際にかかった修繕・更新費用の年平均を単純比較すると▲37.7%の削減が必要となりますが、削減により人件費や光熱費などの維持管理コストも縮減されることから▲30%の削減と試算しました。（関連No.20）	○

80	全体		2016年8月に策定した「裾野市公共施設等管理計画」の成果を振り返ると記載しているが、本章で振り返るような部分の記載がない。5年間の成果と反省、環境変化など過去の振り返りを正直に記載した上で次の5年へ繋げないと進捗が見えない	5年間の成果については、【第3章】「21 過去に行った対策の実績」に整理していますが、30年間の計画全体を見通すなかで特に重要な要素であることから、【第3章】の冒頭部分に移動させました。	◎
81	全体		適切な身の丈にするため、歳出を削減する、という大義があるはずなのに、削減するとどれだけの費用低減ができるか、という歳出部分が示されていない。エビデンスが示されていない。具体的な歳出削減額が示されておらず「骨抜き」と感じる。	施設ごとの維持管理コストを掴むことができるよう、施設カルテを策定し公表する予定です。	△
82	全体		庁内会議で決定したものを示すのは高度成長期のやり方。市民が考えられるよう、客観的、具体的なエビデンスを示すことがこの計画の役割。財政規律を取り戻すための公共施設削減なら、「削減施設名」と「削減可能額」が明示されていなければ議論ができない。	ご指摘の通り、市民が考えられるよう、客観的、具体的なエビデンスとして、施設カルテの作成を予定しております。	△
83	全体		教育施設を含め5ヶ村合併の村意識から脱却しないかぎり、合理的な公共施設の統廃合はできない。施設間の距離も考慮する必要がある。	今後の参考とさせていただきます。	△
84	全体		総合管理計画になっていない！施設類型まで落とし込んでいるが、せめて5年間でやらなくてはならないことを具体的に計画で示すべき、そのためには全体のロードマップが必要であり、そこから方針を固め取り組み計画まで示すべき。	当初計画では公共施設全体の削減目標のみ示していましたが、改訂にあたっては協議を重ね施設類型別の削減目標まで示しました。具体的な内容については、個別計画で検討することとなります。	△

85	全体		第2期行財政構造改革では、5年間で結果を出したいところのはず、10年15年かかる物もあるだろうが、1年でも短縮する1年でも早く達成するという方針であったり、考えや取組みが必要であり、「財政非常事態宣言」が活かされていない。	第2期行財政構造改革期間中において、公共施設マネジメントは中長期的な取組と位置付けておりますが、その中でも幼児施設と学校施設を中心に取り組んでまいります。	△
86	全体		これまで5年間で進められなかった反省があるはず、まだ大丈夫と先送りしてきた部分もあるはず、今回の改訂版は、担当者目線では良くできたものとなっているがいつまでに、何を、どうやって、誰が、などマネジメントが一切入っていないことでわかるように全庁上げてなど形だけと思われてしまう。マネジメントを入れるべきだと思う。最終的に何を言いたのか読み解きにくい内容となっている。	公共施設等総合管理計画に基づき、市長を本部長とする「裾野市行政改革推進本部」および「裾野市公共施設等マネジメントプロジェクトチーム（略称：FMPT))にて、個別施設計画の策定や進捗をマネジメントしてまいります。	△
87	全体		2016年策定時では、2045年までの達成目標でしたが、5年経過した現状では、環境や社会変化のスピードが早くなっており、目標達成時期を早くしないといけない状況のはず。本来もっとスピード感のある計画に改訂するべきはず。危機感とスピード感のある改訂版にするべき。	ご指摘の通り、人口減少は5年前の推計よりも急速に進行しスピードが速くなっています。今後5カ年は第2期行財政構造改革期間中のため現実的な内容としつつ、収支均衡後にスピード感をもって目標達成に向けた取組が開始できるよう、十分な検討を行ってまいります。	△

6 問い合わせ

企画部行政改革課

電話 055-995-1842

ファクス 055-995-1861